

出席自治体提出資料

(待機児童の多い市区町村における取組状況)

目次

埼玉県川口市	P. 1
千葉県船橋市	P. 3
沖縄県宜野湾市	P. 17
千葉県市川市	P. 20
千葉県流山市	P. 23
東京都八王子市	P. 26
大阪府茨木市	P. 30
兵庫県西宮市	P. 34
香川県高松市	P. 38

待機児童対策会議（平成29年4月17日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名	埼玉県川口市				
1. 保育の受け皿拡充に向けた取組					
① 待機児童の現状についての分析					
【基礎データ】 可能な範囲で記入して下さい。					
・保育の受け皿の推移の状況					
定員数 (2号・3号分に限る)	(H27.4.1時点)	増減 (H27→H28)	(H28.4.1時点)	増減 (H28→H29)	(H29.4.1時点)
保育所等（※1）	7,268	229	7,497	845	8,342
地域型保育（※2）	470	115	585	168	753
地方単独事業	170	▲15	155	▲78	77
※1 保育所等：保育所、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、地方裁量型認定こども園					
※2 地域型保育：小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業					
・待機児童数の状況					
	(H27.4.1時点)	(H28.4.1時点)			
待機児童数	221	98			
【分析】					
※ 待機児童解消に向けて鍵となる要素と考えていること等を具体的に記載して下さい。					
<ul style="list-style-type: none"> 民間保育事業者が進出しやすい環境の整備が重要。 公立保育所（指定管理）の増設・定員増も選択肢から排除しない。 私立幼稚園も積極的に活用。 					
② ①を踏まえ、現在取り組んでいる主な施策					
※ 施設の整備状況（昨年度比の増減等の数字を含む。）や人材確保策について、実績を具体的に記載して下さい。その際、工夫している点等について積極的に記載して下さい。					
※ 待機児童数が大幅に減少した自治体におかれては、減少要因となったと考えられる取組について具体的に記載して下さい。					
<ul style="list-style-type: none"> 民間保育所整備に係る事業主負担（1/4）を市が独自に補助する制度を導入。関係事業者団体にも広報。 本市において9年ぶりとなる公立保育所（指定管理）を開設。 					
→ H28年度中に20施設を整備し、定員を1,013人増加。					

- ・ 私立幼稚園の活用を促すため、就園奨励費補助の増額、入園料補助の創設。長時間預かり保育を行う私立幼稚園への補助も創設。

→ 待機児童対策に幼稚園も積極活用。預かり保育実施園は4園。

- ・ 保育士人材確保策として、保育士宿舎借上事業等の国庫補助事業も実施。

③ ①を踏まえ、これから取り組もうとしている施策

※ 施設の整備予定（定員数等の数字を含む。）や人材確保策について、内容を具体的に記載して下さい。その際、工夫している点等について積極的に記載して下さい。

- ・ 保育士の処遇改善策など民間保育事業者へのさらなる支援。
- ・ 公立保育所建替え時の定員増。

2. 今後の方針、待機児童解消に当たって課題となっていることなど

※ 施設整備や人材確保を進めるに当たって、ネックとなっていること（課題）及びその対応策を自由に記載して下さい。

- ・ 公定価格には、公務員の地域手当の水準を勘案して積算されている部分があると認識しています。
- ・ 本市の地域手当の支給率は6%ですが、隣接している東京都特別区は20%、さいたま市は15%、蕨市は15%となっており、本市の保育事業者は周辺と比較して収入面で不利となっています。
- ・ そのため、保育士の処遇改善面でも不利な状況となっています。
- ・ さらに、東京都では強い財政力を活用して独自の保育士賃金改善策を実施しています。
- ・ その結果、本市内では保育士の確保が厳しさを増していくのではないかと危惧しています。
- ・ 例えば、東京都特別区と隣接している地域に限って、各地域の責任とはいい難い「制度面、財政力に起因する不利な点」を国が是正することなどを検討頂きたいと希望します。

【留意事項】

- ・ 記載に当たって、適宜欄を拡大していただいて構いません。
- ・ 表や図がある場合は欄内に入れ込んでいただいて構いません。
(別途資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出下さい。なお、A4・白黒印刷になりますので、その点はご了承ください。)
- ・ 待機児童が多い現状を踏まえ、各市区町村の取組をまとめた資料（報道発表資料など）があれば、参考資料としてあわせてご提出下さい。

待機児童対策会議（平成29年4月17日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名	船橋市					
1. 保育の受け皿拡充に向けた取組						
① 待機児童の現状についての分析						
【基礎データ】 可能な範囲で記入して下さい。						
・保育の受け皿の推移の状況						
定員数 (2号・3号分に限る)	(H27.4.1時点)	増減 (H27→H28)	(H28.4.1時点)	増減 (H28→H29)	(H29.4.1時点)	
保育所等（※1）	9,516	1,389	10,905	896	11,801	
地域型保育（※2）	102 (小規模57、 家庭的45)	154 (小規模158、 家庭的▲4)	256 (小規模215、 家庭的41)	112 (小規模125、 家庭的▲13)	368 (小規模340、 家庭的28)	
地方単独事業	297	114	411	110	521	
※1 保育所等：保育所、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、地方裁量型認定こども園						
※2 地域型保育：小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業						
・待機児童数の状況						
	(H27.4.1時点)				(H28.4.1時点)	
待機児童数		625			203	
【分析】						
<p>※ 待機児童解消に向けて鍵となる要素と考えていること等を具体的に記載して下さい。 (例えば、待機児童数の直近5年の増減傾向やその要因と思われる事由、地域の人口構造や産業構造等の地域特性などについて、数値等も含めて記載して下さい。)</p> <p>船橋市の就学前人口については毎年度微減傾向にあるが、保育需要については増加の一途をたどっている。保育需要の増加については、本市が東京からの通勤圏内に位置していることから、駅前等利便性の高い地域を中心に大中規模マンション等の開発が現在も進んでおり、局地的に共働き・子育て世帯が増加していることが主要因として考えられる。また近年は需要の伸びがますます加速化しており、平成27年度は需要に対する保育施設等の供給不足や、保育士の不足による受け入れ数の定員割れ等が待機児童の大幅増につながったことから、これらの要因の分析をもとに、平成27年度に「待機児童解消緊急アクションプラン」を策定して緊急対策を実施した。「保育の受入枠の緊急拡大」及び「保育士の緊急確保」を2本柱に施策を展開し、平成28、29年度と待機児童数が減少に転じた（H27.4月現在625人→H28.4月現在203人→H29.4月現在81人（暫定値））。今後も市の実情に応じた対策を効率的に講じていくことが待機の早期解消につながっていくと考えている。</p>						

② ①を踏まえ、現在取り組んでいる主な施策

※ 施設の整備状況（昨年度比の増減等の数字を含む。）や人材確保策について、実績を具体的に記載して下さい。その際、工夫している点等について積極的に記載して下さい。

※ 待機児童数が大幅に減少した自治体におかれては、減少要因となったと考えられる取組について具体的に記載して下さい。

平成 27 年 6 月に「船橋市待機児童解消緊急アクションプラン」を策定し、「①保育の受入枠の緊急拡大」「②保育士の緊急確保」を 2 本の柱とした 2 か年(平成 27・28 年)の緊急待機児童対策を実施した。

「①保育の受入枠の緊急拡大」について

27・28 年度の各年度で 1,000 人ずつ、2 ヶ年で 2,000 人分の保育の枠の拡大を目標とし、この目標値を達成した。

整備にあたっては、効率性とスピード感を重視し、1 年間で開設可能な賃貸型の保育所を中心に整備を進めることとし、平成 27 年度から市独自で保育所改修費補助や賃料補助制度の拡充を行った。その結果、アクションプランでの整備で平成 27 年 6 月以降平成 29 年 4 月までに開設した認可保育所 20 施設のうち 17 施設が賃貸型となるなど、緊急対策としてより早期の効果を挙げられた。

「②保育士の緊急確保」について

保育士不足を要因とした待機児童解消のため、公立・私立を含め市内の全保育所等で働く保育士の確保に向けたさまざまな緊急対策を実施している。平成 27 年度は「保育士養成修学資金貸付制度の実施（公立・私立）」「給与の上乗せ（私立）」「家賃補助（私立）」を「船橋で働く保育士のための 3 つの支援」とし、保育士養成校を訪問する保育士就職支援キャラバンの実施や、学生・潜在保育士向け説明会や相談会の実施、保育現場復帰のための職場体験を実施した。保育士就職支援のパンフレットには「ふなっしー」のデザインを起用し、積極的な周知をはかった。また、平成 27 年度中に公立保育所の臨時保育士の賃金を増額し、平成 28 年度からは私立保育所等の処遇改善として補助単価の増額を、平成 29 年度からは資格取得支援事業として保育士資格を取得して市内保育所等に保育士として勤務する場合に、保育士試験受験のための学習に要した費用の一部を補助する事業を開始する。

③ ①を踏まえ、これから取り組もうとしている施策

※ 施設の整備予定（定員数等の数字を含む。）や人材確保策について、内容を具体的に記載して下さい。その際、工夫している点等について積極的に記載して下さい。

平成 27、28 年度は「待機児童解消緊急アクションプラン」を実施し、2 ヶ年度で約 2,000 人規模の保育の受入枠の拡大を図った。これにより待機児童数が減少していることは事実だが、未だ入園を希望している児童がいること、また、保育需要も増加していることから、引き続き保育の枠拡大を進めていく。

具体的には、子ども・子育て支援事業計画が終わる 31 年度までに、国から示された 1、2 歳の保育需要 48%に対応することを目標に、引き続きこれまでの手法を継続し保育の枠の拡大を図る他、国有地の取得に

よる保育施設整備等も合わせて、市内の地域の実情や保育需要の増加の傾向を見ながら、多様な施策で積極的な整備を進めていく。

また、保育士確保についても、平成29年度から開始した新しい事業に加え、これまでの施策についても引き続き周知していく。

2. 今後の方針、待機児童解消に当たって課題となっていることなど

※ 施設整備や人材確保を進めるに当たって、ネックとなっていること（課題）及びその対応策を自由に記載して下さい。

①国の保育所等整備事業に対する補助事務の円滑化・迅速化について

現在、待機児童の早期解消に向けた保育所等の整備事業を積極的に実施しているところであるが、国の補助金交付決定等に係る補助協議の事務手続きに時間がかかり、事業の早期実施に支障が生じている。今後、国の補助事務の円滑化・迅速化や、手続きの簡素化を早期に実現することを希望する。

また、補助協議も含め、制度についての問い合わせを行う機会があるが、明確な回答をいただけないことも多く、事業者との協議が滞り整備スケジュールの遅れを招くことがあるため、迅速な対応をお願いしたい。全国から寄せられる質問をまとめてFAQにしてお示しいただくなどの対応を希望する。

②補助制度等における保育の受入枠拡大を促す仕組みの構築について

現行の国の改修費補助の制度においては、定員規模に関わらず補助額が一律となっている。このように、現行の保育の補助制度等では、より多くの定員を確保することにメリットが見いだせない仕組みがあることから、多くの定員を確保することに事業者が積極的ではないケースも見受けられる。改修費については、船橋市では市単独で定員規模に比例した上乘せ補助を実施したところ、事業者の定員拡大を積極的に促すことができるようになった。今後、保育の補助制度全般においてより多くの定員の確保にインセンティブを与える仕組みを構築していくことが必要であると考えます。

③幼稚園の保育事業への参入促進について

待機児童対策として保育所等の増設を進めている一方で、幼稚園については定員割れや入園児童の減少傾向が顕著となっている。保育需要の増加に伴い、今後この傾向はますます加速化していくと考えられる。

中長期的な視野で見ても既存施設のキャパシティの活用というのは重要な課題であることから、今後、幼稚園の認定こども園への移行促進のための公定価格上のインセンティブの付与や、サテライト型小規模保育事業のような小規模保育事業への参入支援を行っていくことが重要である。

④保育士確保の総合的・抜本的な対策について

本市の平成27年度における待機児童の大幅増の要因のひとつとして、保育士の不足により定員まで児童が入所できない状況となったことが挙げられる。

現在、市独自で保育士の確保のためのさまざまな施策を展開しているところであるが、29年度は今まで

以上に各自治体の施策にバラつきが出ている。国においても保育士の処遇改善に取り組んでいることは理解しているところであるが、未だ保育士不足は全国的な課題であり、今後は自治体単位ではなく、国が給与や労働環境改善に対する総合的・抜本的な対策を全国規模で講じることにより、保育士として就労する者の総数を確保することが喫緊の課題である。

⑤サテライト型小規模保育事業所の仕組み作りについて

国の29年度予算要求時に示された概要では、小規模保育事業所の児童の3歳到達時に保育所等への受入れを支援するため、受け入れを積極的に行った保育所等にインセンティブを付与する絵柄となっている。まずこの事業の具体的な仕組みを早急に示していただきたいことと、その際には受入れ側にインセンティブを与えるだけでなく、小規模事業所側にも必要となる拠点園に通う3歳以上児のための送迎センター機能（スペース及び人員）にかかる制度設計についても詳細にご教示いただきたい。

こうした事業化を進めていくためには、現場の自治体からの問い合わせに対し、スピード感を持って対応いただくことが肝要であり、迅速に対応いただけるようお願い申し上げます。

⑥認定こども園整備費について

4月9日付で県を經由して文部科学省から「29年度の認定こども園整備交付金の額が65%に圧縮される」との連絡があった。すでに事業者とは整備協議を進めており市の予算化もできている中で、このような対応をされては待機児童対策が後退しかねない。認定こども園整備費については、厚生労働省の保育所等整備交付金も充てられることから、両省で足並みを揃えて待機児童対策を促進させるような対応を望む。

【留意事項】

- ・記載に当たって、適宜欄を拡大していただいて構いません。
- ・表や図がある場合は欄内に入れ込んでいただいて構いません。
(別途資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出下さい。なお、A4・白黒印刷になりますので、その点はご了承ください。)
- ・待機児童が多い現状を踏まえ、各市区町村の取組をまとめた資料（報道発表資料など）があれば、参考資料としてあわせてご提出下さい。

待機児童解消緊急アクションプラン

平成27年6月2日
船橋市 健康福祉局 子育て支援部 子ども政策課・保育課

本市の保育所待機児童数の現状

- 平成27年4月1日市の基準待機児童数は、1,067人(国基準で625人)
- 1～2歳児が待機児童の大半を占める。

【市基準】			
	H26.4	H27.4	増減 増加率
0歳	73	146	73 200%
1～2歳	583	715	132 23%
3～5歳	133	206	73 55%
合計	789	1,067	278 35%
【国基準】			
	H26.4	H27.4	増減 増加率
0歳	11	64	53 582%
1～2歳	285	423	138 148%
3～5歳	27	138	111 511%
合計	323	625	302 193%

《待機児童数増加の主な要因》

- ①全市的な保育需要の増加
就学前児童の人口は減少している(前年度比1.2%減)が一方で保育需要は市内全域で増加(前年度比3.9%増)。

	H26.4	H27.4	前年比
0～5歳人口	A 34,360人	33,992人	1.2%減
保育需要(※)	B 10,086人	10,490人	3.9%増
保育需要率	B/A 29.40%	30.90%	

※保育需要：毎年4月1日現在の利用児童数+市基準待機児童数

- ②大・中規模マンション開発の急増
大規模マンションのほか、中規模のマンションや宅地開発が増し、局部的に子育て世帯が増加。
- ③4月の供給量<需要の伸び
一部開園遅延等で4月時点の受入枠増加数が保育需要の伸びを下回った。

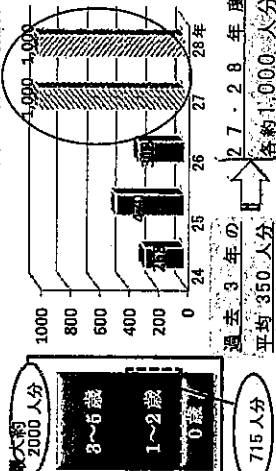
- ④保育士の不足を要因とした待機者増
保育士の不足を要因とし、認可定員までの受入れができないことによる待機者が増加した。

緊急対策① 保育の受入枠の緊急拡大

1・2歳の待機児童715人分を中心に保育の枠を緊急確保します。

《整備の加速化》

待機児童の大半を占める1・2歳児の待機児童715人分(平成27年度現在)の確保を27・28年度の確保目標値として設定します。(0～5歳では最大約2,000人分(※)の保育の枠を整備。)



715人分
※最大約2,000人分とは...
1～2歳児715人分を定員90人規模の認可保育所で確保する必要がある(必要となる0～5歳の整備量平均350人分)

認可保育所・小規模保育事業の効率的整備

- 需要に応じた効率的な整備を行うため、特に待機児童の多い地域を「最優先」「優先」労集地域として定め、事業者を選定します。

最優先地域	優先地域
西船橋	船橋
津田沼	東船橋
西船橋	面影
法典	菜台
新船橋	北船橋野
塚田	下船中山

○新設に比べ短期間で開設が可能な賃貸物件を活用した整備や、随時の自主整備を受け付け、スピード感を持った整備を行います。

既存施設の定員拡大

- 新たな整備を伴わず待機児童解消に即効性のある既存施設の定員の増員について、私立認可保育所と個別に協議を行います。

特に待機児童の多い地域を緊急整備

市の認証保育所制度の拡充

- 市が定める基準を満たす「認証保育所」制度の拡充を図り、事業者の新規参入や認可外保育施設からの移行を進めます。

※27年4月より認証保育所に通う通園児補助金を増額
9,000～22,000円→全年齢 30,000円/1人あたり月額

認定子ども園への移行支援

- 既存の3～5歳の定員を活用し、新たな保育の枠確保が可能となる幼稚園の認定子ども園への移行を支援・促進します。

幼稚園における一時預かり事業の促進

- 幼稚園在園児の一時預かり事業を推進し、潜在的な2歳認定子ども幼稚園の利用促進をはかります。
- 実施日や預かり時間等の一定の要件を満たす園に、市独自で上乗せ補助を行います。

《船橋市内の保育所等への就職促進》

船橋市内の保育所等への各種就職促進事業を実施します。

保育士養成修学資金貸付制度

- 指定保育士養成校に在学している、将来船橋市内の保育園で働く意思のある方に、修学資金の貸付を行います。

保育士の処遇改善

- 市内保育所等で働く保育士の処遇改善を図ります。

保育士確保キャリアバンの実施

- 保育士養成校に出向き、卒業後の就職先として船橋市内の保育園をご案内する保育士確保キャリアバンを実施します。

《保育士不足を要因とした待機の解消》

- 公立保育所において、保育士の不足により認可定員までの受入れができないことによる待機者が増加しているため、保育士の確保に向けた緊急対策を実施します。

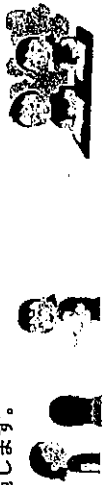
[公立保育所における保育士不足を要因とした待機児童数]

年齢	2歳	3～5歳	全年齢
人数	84人	136人	68人
合計	288人		

(H27.4.1現在)

保育現場復帰のための職場体験

- 保育現場から離れてブランクがあるため、不安感から就労に踏み切れない保育士資格を持つ方のために、保育園の職場体験や見学会を実施することで現場の雰囲気を知ってもらい、再就職につなげるお手伝いをします。



待機児童解消緊急アクションプラン 平成 27 年度進捗状況

◆船橋市待機児童解消緊急アクションプラン・・・待機児童の増加を受け、平成 27 年 6 月に策定した市の緊急対策。「保育の受入れ枠の緊急拡大」「保育士の緊急確保」を 2 本柱とし、平成 27・28 年度の 2 ヶ年で保育所等整備の加速化、既存施設の定員拡大、認証保育所の拡充、保育士の就職促進などの多様な施策を組み合わせ、待機児童の解消を目指す。

[平成 27 年度における進捗 (主なもの)]

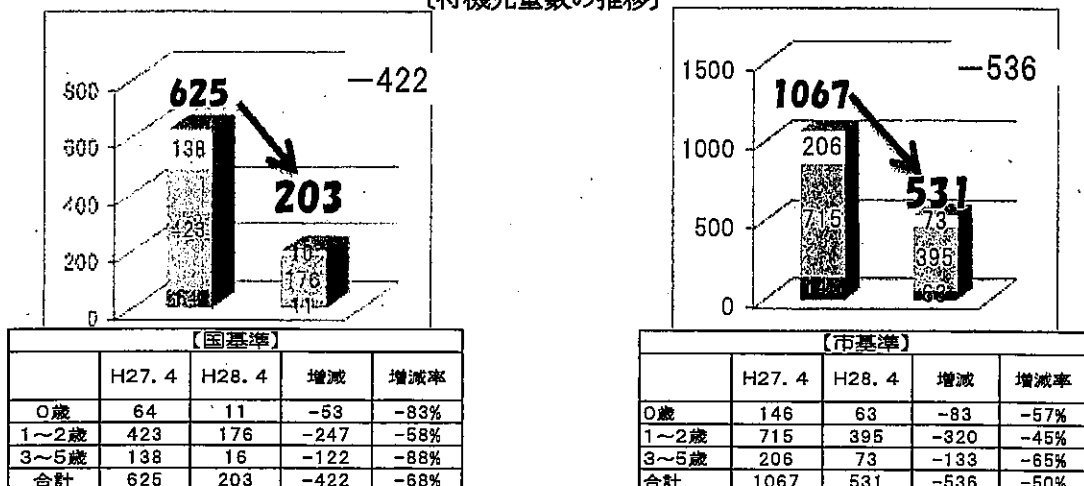
緊急対策①保育の受入れ枠の緊急拡大

1. 認可保育所・小規模保育事業等の効率的整備
認可保育所・小規模保育事業等 17 か所 1,015 人分 (平成 28 年 4 月開設分) を整備
2. 既存施設の定員拡大
認可保育所 7 施設 181 人分 (うち平成 28 年 4 月: 3 施設 80 人分) の定員拡大
3. 認証保育所の拡充
7 施設を新たに認証 (114 人分の認証保育所定員を拡大)
4. 認定こども園への移行支援
幼稚園 1 施設、認証保育所 1 施設が認定こども園へ移行
5. 幼稚園における一時預かり事業の促進
一時預かり事業 (幼稚園型) 平成 28 年 4 月現在実施園 18 園

緊急対策②保育士の緊急確保

1. 公立保育所の保育士不足解消に向けた取組み
公立保育所の常勤職員の採用増および臨時職員賃金の増額
2. 私立保育所等の保育士の処遇を向上
平成 28 年度より補助額を増額
3. 保育士のための支援施策
保育士宿舍の借り上げへの補助制度創設
4. 保育士確保に向けたさまざまな取組み
修学資金貸付制度実施/保育士確保キャラバン (関東近郊の保育士養成学校等へ訪問・説明会実施) /保育士就職支援研修会・私立保育園合同おしごと相談会/保育職場への復帰のための実習実施

[待機児童数の推移]



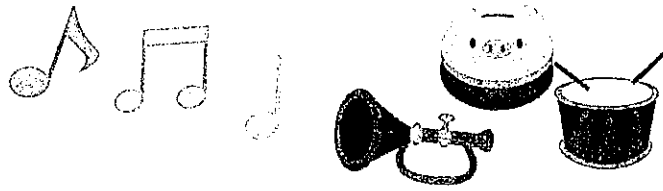
そうだ!



ふなばしの保育園で 働こうなっしー!!



千葉県 船橋市



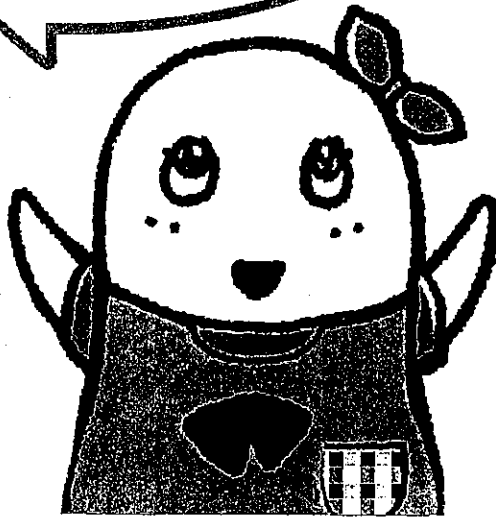
船橋市内の保育園で

子どもたちにかこまれて

働きませんか？



ふなばしの子どもたちが
待ってるなっしー!!



市外へのおでかけのアクセスも充実!!



そうだ!



ふなばしの保育園で働こう!!

船橋市内の保育園で働く保育士のための

3つの支援

船橋市では、船橋市内の保育園などで働く保育士さんのためにこんな支援を用意しています。

1 ふなばし手当あります

船橋市内の私立保育園、認定こども園、小規模保育事業所に勤務すると、給与の上乗せとして月額32,110円、期末手当71,460円(合計年額456,780円)の手当があります。(各保育園等から手当として支給されます。)

2 月々の家賃を補助します

船橋市内の私立保育園、認定こども園、小規模保育事業所が、勤務する保育士のために宿舎(アパート等)を借り上げた場合に家賃の一部(1戸あたり月額82,000円まで)を補助します。(各保育園等へ補助金として支給します。)

3 修学資金を貸し付けます

船橋市内の保育園などで保育士として勤務する意思のある方に、指定保育士養成施設在学中の修学資金として月額30,000円の貸付けを行います。卒業後に船橋市内の保育園などで、修学期間以上勤務すると、貸付金の返還が全額免除されます。

※詳しい内容についてはお問合せください。※掲載の内容は平成29年4月現在のものとなります。

働き始めたあとも、日々の保育に役立つ
研修で保育士さんを応援してるなっしー!



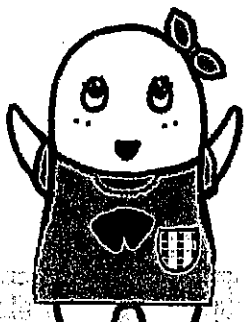
船橋市HPの保育士就職支援のページはこちら



船橋市内保育施設一覧(無印:保育園 *:認定こども園 ■:小規模保育事業所)

地区	番号	施設名	所在地	電話番号	運営主体
南部	1	日生新船橋保育園ひびき	海神 3-26-30	047-401-3875	(株) 日本生科学研究所
	2	ベル・ナーサリー・アスール	海神 3-30-1	047-432-1717	(一財) 千葉県国際文化教育財団
	3	プレススクール・ベル	海神 4-23-16	047-410-0311	(一財) 千葉県国際文化教育財団
	4	リサ保育園	海神町南 1-728	047-404-5621	(福) 愛誠会
	5	海神南保育園	海神町南 1-1627-2	047-411-6543	(学) 平野学園
	6	東船橋ちとせ保育園	東船橋 1-16-25	047-423-5717	(福) ちとせ交友会
	7	グリュック保育園	東船橋 1-26-10	047-424-3741	(株) リーベン
	8	敬心ゆめ保育園	東船橋 3-15-8	047-411-5725	(福) 敬心福祉会
	9	共同保育所子どもの家 (■)	本町 1-25-18	047-423-1770	(一社) 船橋子どもの家
	10	京進のほいくえん HOPPA 船橋駅園 (■)	本町 4-7-17	047-405-2613	(株) 京進
	11	パルパステル保育園 (■)	本町 5-14-15	047-460-6666	(学) 船橋高橋学園
	12	船橋どろんこ保育園分園	本町 5-18-25	03-5766-8066*	(福) どろんこ会
	13	トレボンテ駅前保育園 (■)	本町 6-8-1	047-409-8816	(学) 三橋学園
	14	船橋どろんこ保育園	本町 6-8-9	047-429-8140	(福) どろんこ会
	15	うみのほいくえん (■)	湊町 2-2-20 アソルティ船橋102/202	047-468-8698	(株) ファイブエレメンツ
	16	ブルミング保育園	宮本 1-8-11	047-409-9996	(有) ID・アーマン
	17	船橋ピコレール保育園	宮本 2-6-26	047-425-5057	(福) じろう会
	18	あい・あい保育園 宮本園	宮本 3-9-4	047-401-0271	(株) global bridge
	19	南船橋保育園	若松 2-3-15	047-401-5115	(福) 正愛会
	20	みどり保育園	市場 4-12-3	047-424-4152	(福) 松風会
西部	21	印内保育園	印内 2-2-31	047-433-8368	(学) 平野学園
	22	あい・あい保育園 船橋法典園	上山町 1-223-4	0800-800-8696*	(株) global bridge
	23	ローゼンかみやま保育園	上山町 2-288-1	047-406-6010	(福) 千葉県福祉援護会
	24	ゆいまーる保育園	北本町 1-12-8	047-424-7711	(福) 日の出福祉会
	25	そらまめ保育園 新船橋	北本町 1-17-22	047-455-8682	(株) プルーム
	26	塚田ここわ保育園	北本町 2-41-20	047-407-0243	(株) ディアローブ
	27	しらゆり保育園	北本町 2-47-7	047-422-5051	(福) しらゆり保育所
	28	なないろ保育園	行田 1-39-5	047-407-1201	(福) 清風福祉会
	29	ベル・ナーサリー	行田 1-49-1	047-430-0086	(一財) 千葉県国際文化教育財団
	30	あまねの杜保育園	行田 2-9-10	047-401-5011	(福) 南生会
	31	行田スイートキッズ保育園 (■)	行田 3-2-21-102	047-498-9800	(株) ファーストプレイス
	32	西船みどり保育園	西船 1-21-50	047-435-4152	(福) 松風会
	33	アリスなかよし保育園	西船 2-29-28	047-436-1212	(福) 日の出福祉会
	34	あい・あい保育園 西船橋園	西船 5-26-25	0800-800-8696*	(株) global bridge
	35	グローバルキッズ コトニア西船橋園	東中山 1-19-13	047-336-6661	(株) グローバルキッズ
	36	みそら保育園	東中山 2-1-20	047-302-2505	(福) 南生会
	37	船橋法典すきっぷ保育園	藤原 1-3-10	047-382-5917	(株) 俊英館
	38	こでまり保育園	藤原 2-2-22	047-703-7700	(福) 藤和会
	39	てまり保育園	藤原 5-4-39	047-438-0073	(福) 藤和会
	40	ロータス保育園	藤原 5-23-2	047-439-6663	(医) 弘仁会
	41	さくら保育園	二子町 474	047-302-8301	(福) あげぼの会
	42	ココファン・ナーサリー西船橋 (■)	二子町 610	047-302-7761	(株) 学研ココファン・ナーサリー
	43	えがおの森保育園・にしふなばし	本郷町 430	047-332-0581	(株) 千趣会チャイルドケア
	44	リトル・清和 (■)	前貝塚町 646-8	047-404-7516	(学) 田中学園
	45	船橋光の子保育園	丸山 1-3-3	047-406-7055	(福) 恵泉福祉会
	46	健伸むぎの子保育園 (■)	丸山 5-15-15	047-404-8746	(学) 健伸学院
	47	丸山旭保育園	丸山 5-33-25	047-438-3383	(福) 伸和会
	48	りりぱっとナーサリー中山園 (■)	本中山 2-23-16	047-303-3038	(有) エム・シー・スクエア
	49	弥生保育園	本中山 3-4-18	047-332-7280	(福) あげぼの会
	50	中山あげぼの保育園	本中山 3-19-3	047-334-9950	(福) あげぼの会

(福) … 社会福祉法人 (学) … 学校法人 (医) … 医療法人 (一財) … 一般財団法人 (一社) … 一般社団法人 (株) … 株式会社 (有) … 有限会社
 (特) … 特定非営利活動法人 ※…採用担当の電話番号



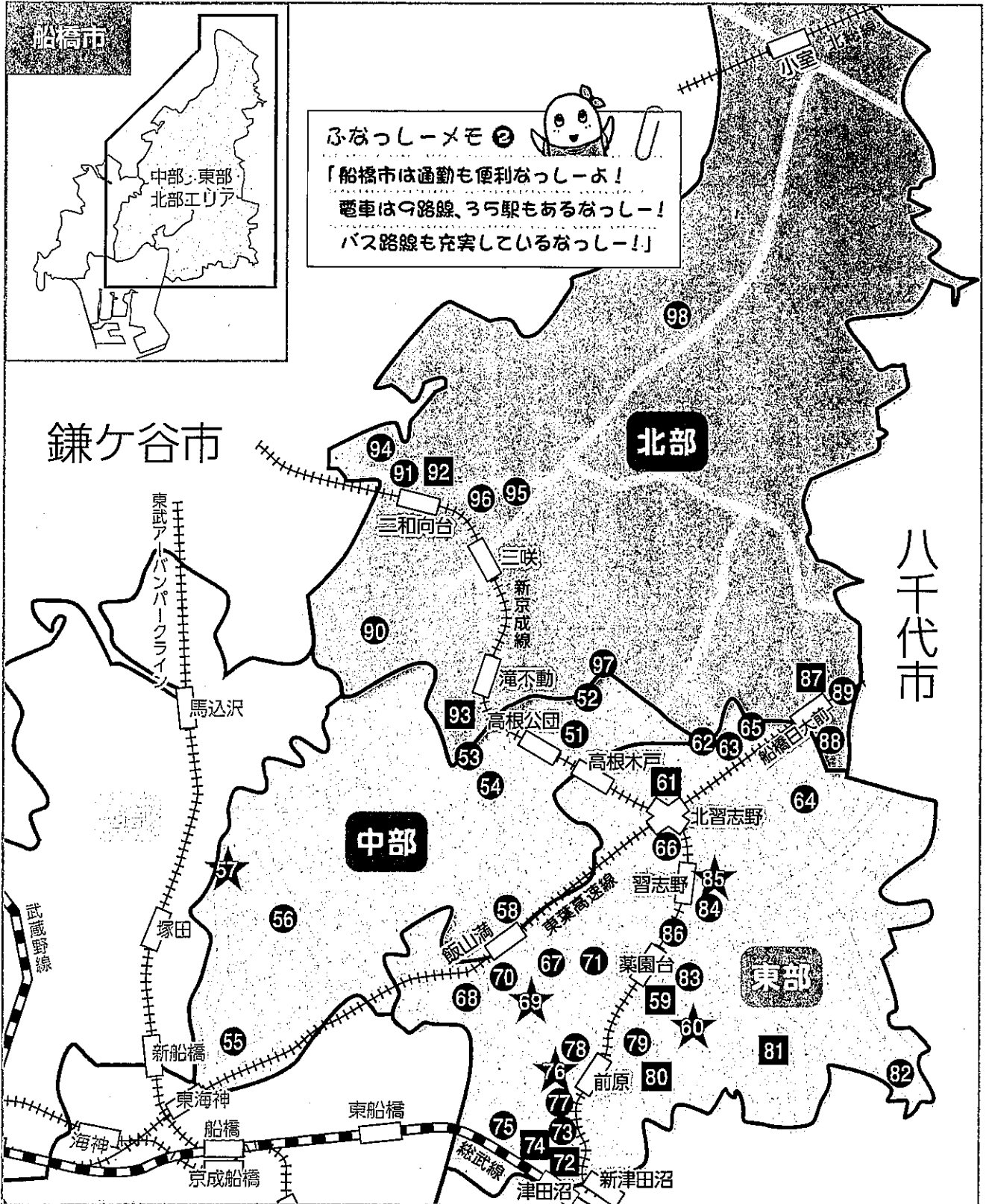
船橋市HPOの保育士就職支援のページは
 ここからアクセスなっしー!



ふなはしの保育現場は、あなたを待っています！ 中部・東部・北部エリア図マップ&一覧

● 保育園 ★ 認定こども園 ■ 小規模保育事業所

平成28年4月1日現在
掲載施設は公立保育園は全て3歳児対応



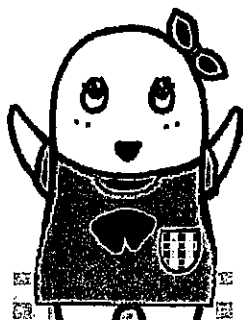
船橋市内保育施設一覧(無印: 保育園 ★: 認定こども園 ■: 小規模保育事業所)

地区	番号	施設名	所在地	電話番号	運営主体
中部	51	たかね台ベビーホーム	高根台 1-9-23-201	047-465-1100	(福) はこべの会
	52	高根台グリーンキディ保育園	高根台 2-10-5	047-465-5900	(福) 靖心会
	53	杉の子保育園	新高根 3-8-1	047-465-2336	(福) 観行会
	54	かもめ保育園	新高根 6-43-3	047-466-5553	(福) 白波会
	55	ククルなかよし保育園	夏見 2-11-43	047-424-0101	(福) 日の出福祉会
	56	夏見台保育園	夏見台 2-16-1	047-429-7231	(学) 三橋学園
	57	船橋旭こども園(★)	夏見台 5-7-13	047-439-0010	(福) 伸和会
	58	かもめ保育園 芝山分園	芝山 3-10-8	047-456-4353	(福) 白波会

東部	59	ひだまり滝台保育園(■)	滝台 1-12-12	047-436-8840	(株) ゆめの森
	60	田喜野井旭こども園(★)	田喜野井 4-30-12	047-456-3180	(福) 伸和会
	61	クレヨンキッズ北習志野園(■)	習志野台 1-34-25	047-456-4440	(有) キャピタル
	62	アポロンの丘	習志野台 2-59-22	047-404-5427	(学) 正良学園
	63	まこと保育園分園	習志野台 2-73-9	047-465-0230	(福) 誠真会
	64	アンデルセン第二保育園	習志野台 5-43-3	047-468-4686	(福) 新樹の会
	65	アンデルセン保育園	習志野台 7-8-21	047-462-8111	(福) 新樹の会
	66	あい・あい保育園 北習志野園	西習志野 3-27-7	047-404-7771	(株) global bridge
	67	まなびの森保育園 飯山満	二宮 1-71-30	042-571-4536*	(株) プチ・ナーサリー
	68	なの花保育園	飯山満町 1-967-1	047-405-9512	(福) 英進会
	69	認定こども園 不二幼稚園(★)	飯山満町 2-666	047-466-2925	(学) 船橋高構学園
	70	シーガル保育園	飯山満町 2-1007-1	047-404-7611	(福) 白波会
	71	はさま保育園	飯山満町 3-1512-1	047-467-1999	(福) 林会
	72	京進のほいくえん HOPPA 津田沼園(■)	前原西 2-7-9	047-409-9571	(株) 京進
	73	たちばな保育園	前原西 2-24-10	047-470-3745	(福) 長春会
	74	リリぱっとナーサリー津田沼園(■)	前原西 2-44-10	047-405-2331	(有) エム・シー・スクエア
	75	前原ひまわり保育園	前原西 4-18-19	047-474-7788	(福) 孝和会
	76	認定こども園おひさま(★)	前原西 6-1-64	047-476-7802	(特) まえはら子育てネットワーク
	77	ゆめのもり保育園	前原西 7-1-19	047-406-4700	(株) ゆめの森
	78	前原保育園	前原西 8-23-5	047-465-2429	(福) かなめ会
	79	船橋ハーモニー保育園	前原東 5-8-8	047-429-8802	(福) 尚英会
	80	保育ルームキューティー(■)	前原東 5-18-4	047-427-7643	(株) アイキューブ
	81	すずらん保育園(■)	三山 3-39-2	047-409-9541	(学) 薄永学園
	82	三山つくし保育園	三山 9-31-7	047-473-4435	(福) 三山つくし会
	83	にじいろ保育園薬門台	薬門台 1-24-1	047-402-4033	(株) サクセスアカデミー
	84	めぐみ保育園	薬門台 4-6-1	047-466-0566	(福) 恩寵園
	85	幼保連携型認定こども園 大浜幼稚園(★)	薬門台 4-6-3	047-466-5720	(学) 聖泉学院
	86	薬園台・学びの保育園	薬門台 5-6-7	047-402-4680	(福) 育木会

北部	87	小規模保育所リトルキディ(■)	坪井東 3-10-1 グランソシア船橋芽吹の社内	047-436-8011	(株) 聖眞
	88	ナーサリー木の実	坪井東 4-7-60	047-497-8457	(福) 木の実会
	89	美しが丘保育園	坪井東 5-18-30	047-457-8806	(福) 日の出福祉会
	90	あすなる保育園	二和西 2-6-1	047-447-0023	(福) 融合会
	91	船橋おおぞら保育園分園	二和東 6-16-10 エバラビル2階	047-440-8977	(福) 日の出福祉会
	92	キッズランド未来(■)	二和東 6-18-27 山和ビル1階	047-448-7735	(有) シバヤマ
	93	太陽の子 船橋三咲保育園(■)	南三咲 1-20-10	047-440-6585	長谷川キッズライフ(株)
	94	やまびこ保育園	咲が丘 2-11-5	047-449-0225	(福) やまびこ福祉会
	95	三咲小鳩保育園	三咲 3-6-2	047-447-7612	(福) 日の出福祉会
	96	船橋おおぞら保育園	三咲 3-12-55	047-407-9870	(福) 日の出福祉会
	97	ひばり保育園	松が丘 1-33-4	047-466-5915	(福) 南生会
	98	まこと保育園	神保町 275-34	047-457-1685	(福) 誠真会

(福) … 社会福祉法人 (学) … 学校法人 (医) … 医療法人 (一財) … 一般財団法人 (一社) … 一般社団法人 (株) … 株式会社 (有) … 有限会社
(特) … 特定非営利活動法人 *…採用担当の電話番号



船橋市HPOの保育士就職支援のページは
ここからアクセスなっしー!



我的好朋友

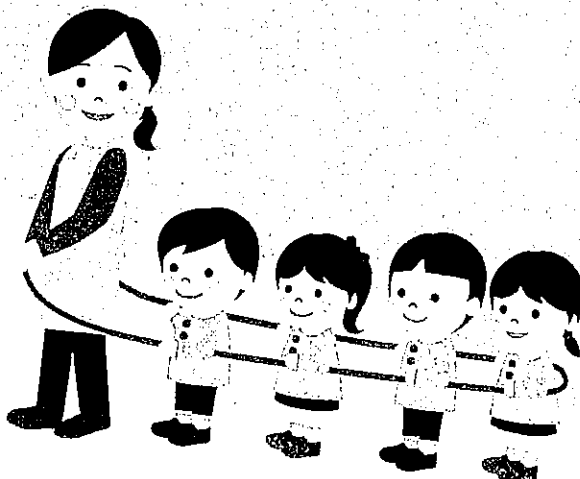
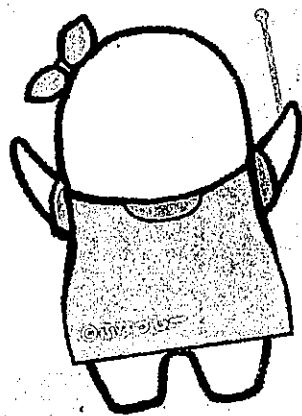
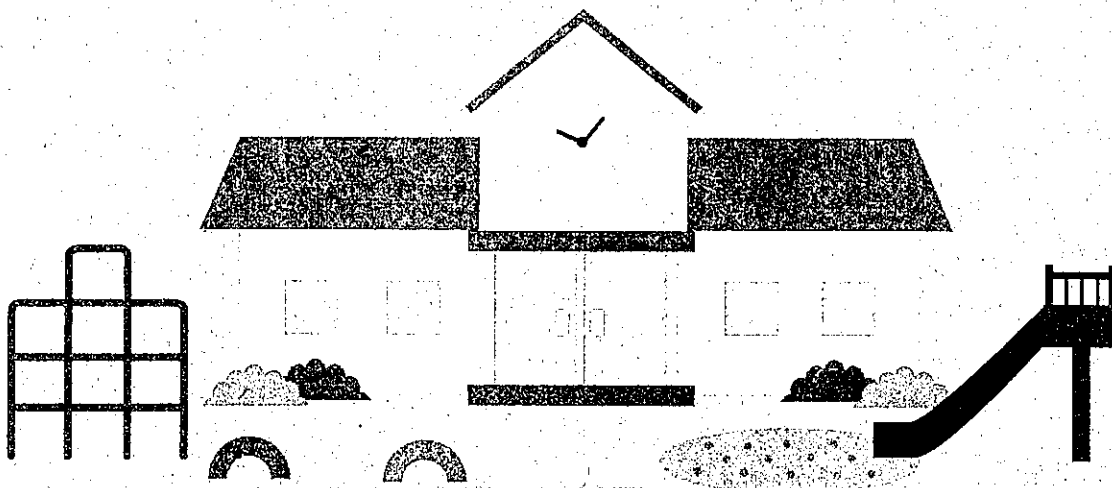
午 11:30-12:00

活動地點：圖書館 2-10

活動對象：3-6歲 幼兒

電話：(02) 2436 2307

Workshop by Fun at Reading



待機児童対策会議（平成29年4月17日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名	沖縄県宜野湾市				
1. 保育の受け皿拡充に向けた取組					
① 待機児童の現状についての分析					
【基礎データ】 可能な範囲で記入して下さい。					
・保育の受け皿の推移の状況					
定員数 (2号・3号分に限る)	(H27.4.1時点)	増減 (H27→H28)	(H28.4.1時点)	増減 (H28→H29)	(H29.4.1時点)
保育所等（※1）	2,310	248	2,558	337	2,895
地域型保育（※2）	0	56	56	146	202
地方単独事業	0	0	0	0	0
※1 保育所等：保育所、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、地方裁量型認定こども園					
※2 地域型保育：小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業					
・待機児童数の状況					
	(H27.4.1時点)		(H28.4.1時点)		
待機児童数		350			172
【分析】					
※ 待機児童解消に向けて鍵となる要素と考えていること等を具体的に記載して下さい。 (例えば、待機児童数の直近5年の増減傾向やその要因と思われる事由、地域の人口構造や産業構造等の地域特性などについて、数値等も含めて記載して下さい。)					
■待機児童数の増減傾向					
本市は、直近5年（H24-H28）において保育所等定員を734人分、入所児童数を891人分増やしているが、待機児童数はH24年が259人、H28年が172人と解消できていない。本市の0-5歳人口はH24年が7,247人、H28年が7,331人とほぼ横ばいで推移しているが、保育所等の整備を上回る保育ニーズの高まりがあり、未だ待機児童解消に至っていない。保育ニーズとしては1歳児から3歳児までの年齢区分別の申込数は700件前後とほぼ同数を示しており、4歳児以降は幼稚園の利用により減少する。待機児童の年齢別の特徴では、H28年で1歳児101人、2歳児39人と全体数172人に占める割合が81.4%となっており、1、2歳児の待機児童解消対策を行う必要がある。					
また、本市の特徴として、0歳児の保育所入所率が26.4%で全国の14.2%を大きく上回っており、0歳児の保育ニーズも高い状況がある。その要因として、不安定な雇用（育児休業制度を利用できない実態）と低所得（出産後の母親もすぐに働くことが求められる）があると考えられる。0歳児の対策として家庭保育の支援とともに沖縄県においては雇用環境の改善が必要だと考える。					
■人口構造、産業構造					
本市の独自推計で人口は2025年がピーク。出生数は横ばいで推移しているが少子高齢化は進行している。					

本市の経済活動別市内純生産(H22)で最も多いのがサービス業の33.4%で、以下建設業16.4%、不動産業14.2%、卸売・小売業13.1%と続く。また、産業別就業者数(H22)は第3次産業が75.4%を占める。就業者増数に占める女性の割合は44.8%である。1人当たり県民所得(H25)は、2,012千円で全国で最下位である。

② ①を踏まえ、現在取り組んでいる主な施策

※ 施設の整備状況(昨年度比の増減等の数字を含む。)や人材確保策について、実績を具体的に記載して下さい。その際、工夫している点等について積極的に記載して下さい。

※ 待機児童数が大幅に減少した自治体におかれては、減少要因となったと考えられる取組について具体的に記載して下さい。

①認可保育所創設に係る整備費用の補助

子ども・子育て支援事業計画において約1,900人の保育の受け皿拡充を計画し、保育所の創設及び分園の設置、既存保育所の改修、小規模保育事業所、事業所内保育事業等の推進に取り組み、平成28年度は約431人、平成29年度は約270人の保育定員増を行い、平成30年4月1日には669人の定員増を予定している。

②小規模保育事業の設置促進

待機児童が最も多い0歳児から2歳児の保育の受け皿拡充に向け、国県補助メニューを活用及び事業者の自主整備による事業を促進し、速やかな開所に繋げている。

・補助整備2カ所 自主整備12カ所(開所予定を含む)

③入所待ち児童に対する支援

保育コンシェルジュ(宜野湾市子育て相談員:嘱託)を配置し、入所待ち児童(保留児童)に対するきめ細かな相談、支援を行い、保護者のニーズに合った保育サービスを案内している。

④保育士の確保及び処遇改善

本市の実情にあった国県の補助メニューを最大限に活用し処遇改善に努めている。

・保育士試験対策集中講座(前期後期:各30名定員)・・・新規保育士の確保
・年休取得支援事業、保育補助者雇上強化事業・・・・・・・・保育士の負担軽減・離職防止等

③ ①を踏まえ、これから取り組もうとしている施策

※ 施設の整備予定(定員数等の数字を含む。)や人材確保策について、内容を具体的に記載して下さい。その際、工夫している点等について積極的に記載して下さい。

①認可保育所創設に係る整備費用の補助

保育所の創設及び既存保育所の改修、小規模保育事業所、事業所内保育事業等の推進に取り組み、平成29年度は、平成28年度からの繰越事業を含め、825名分の受け皿整備を進める。

【整備内訳】

・認可保育所の創設7カ所(580人) ・改修4カ所(150人) ・小規模3カ所(57人) ・事業所内2カ所(38人)

②保育士確保の取り組み強化

・保育士宿舍借上支援事業の実施により、新規保育士の就職促進、既存保育士の離職防止を図る。
・本市に居住する潜在保育士への呼びかけ、アンケートの実施や有益な情報発信を実施し、再就職の促進を図る。

※具体的な方策として、県が管理している「保育士名簿」を活用し、市内に在住する資格者（潜在保育士）に対して、意向調査や再就職支援に関する資料や補助メニュー等の周知を図る

③事業所内保育事業設置の推進

企業主導型保育事業所を含め、事業所内保育事業の設置促進を図る。（商工会等での制度周知）

2. 今後の方針、待機児童解消に当たって課題となっていることなど

※ 施設整備や人材確保を進めるに当たって、ネックとなっていること（課題）及びその対応策を自由に記載して下さい。

- ①保育所新設等の整備を加速化させる上では、準備が整った整備案件から着手できるように、随時、補助の交付申請、内示ができれば早期完了に繋がる。国の補助制度の見直しを検討していただきたい。
- ②厚生労働省で様々な補助メニューを作成しているが、実施要綱や補助要綱の発出が遅すぎて対応できない。遅くとも年度当初には要綱等を発出する対応をして頂きたい。
- ③地域型保育事業の連携施設の確保に苦慮している。確保に苦慮している主な要因として、既存保育所では既に定員弾力化による受入れを実施しているための面積不足が考えられる。
連携施設側へのインセンティブ（連携加配保育士の配置費用）が必要だと感じる。

【留意事項】

- ・記載に当たって、適宜欄を拡大していただいて構いません。
- ・表や図がある場合は欄内に入れ込んでいただいて構いません。
(別途資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出下さい。なお、A4・白黒印刷になりますので、その点はご了承ください。)
- ・待機児童が多い現状を踏まえ、各市区町村の取組をまとめた資料（報道発表資料など）があれば、参考資料としてあわせてご提出下さい。

待機児童対策会議（平成29年4月17日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名	市川市				
1. 保育の受け皿拡充に向けた取組					
① 待機児童の現状についての分析					
【基礎データ】 可能な範囲で記入して下さい。					
・保育の受け皿の推移の状況					
定員数 (2号・3号分に限る)	(H27.4.1時点)	増減 (H27→H28)	(H28.4.1時点)	増減 (H28→H29)	(H29.4.1時点)
保育所等(※1)	6,702	571	7,273	561	7,834
地域型保育(※2)	0	0	0	132	132
地方単独事業	0	0	0	0	0
※1 保育所等：保育所、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、地方裁量型認定こども園					
※2 地域型保育：小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業					
・待機児童数の状況					
	(H27.4.1時点)		(H28.4.1時点)		
待機児童数		373		514	
【分析】					
※ 待機児童解消に向けて鍵となる要素と考えていること等を具体的に記載して下さい。 (例えば、待機児童数の直近5年の増減傾向やその要因と思われる事由、地域の人口構造や産業構造等の地域特性などについて、数値等も含めて記載して下さい。)					
○就学前児童数の推移			○年齢別待機児童数の推移		
	26年度	27年度	28年度	29年度	
0歳児	4,107	4,443	4,361	4,258	0歳児
1歳児	4,186	4,048	4,384	4,332	1歳児
2歳児	3,962	4,060	4,24	4,243	2歳児
3歳児	3,998	3,849	3,931	3,938	3歳児
4歳児	3,925	3,921	3,801	3,864	4歳児
5歳児	3,882	3,883	3,868	3,794	5歳児
合計	24,060	24,204	24,369	24,429	合計
<p>本市は、江戸川を挟んで東京都と隣接し鉄道や道路などの交通網が集中し、利便性の高い住宅地であることから、多くのマンション建設などが行われており、現在も人口が増加している。</p> <p>直近4年間の就学前児童（0歳児から5歳児）は、2万4千人台を推移し大きく変動していないが、0歳児から2歳児を中心に保育の利用希望数は増加している。</p> <p>また、JR総武線や東京メトロ東西線沿線の保育園に対する利用希望が多くなっているが、当該地域は、土地の価格や賃料が高いことから保育施設の整備が進まず、多くの待機児童が発生している。</p>					

② ①を踏まえ、現在取り組んでいる主な施策

※ 施設の整備状況（昨年度比の増減等の数字を含む。）や人材確保策について、実績を具体的に記載して下さい。その際、工夫している点等について積極的に記載して下さい。

○施設の整備状況

	25年度	26年度	27年度	28年度
認可保育園	4施設 315人	7施設 562人	11施設 571人	14施設 561人
小規模保育事業所	—	—	—	7施設 132人
合計	4施設 315人	7施設 562人	11施設 571人	21施設 693人

平成28年度「待機児童対策緊急対応プラン」を策定し、受け入れ枠の拡大と保育士の確保に取り組んできた。

受け入れ枠の拡大では、認可保育園整備や既存認可保育園での受け入れの拡大、幼稚園の預かり保育の拡大のほか、小規模保育事業所の積極的な設置やパート就労者などを対象とし公立幼稚園の空きスペース等を利用した「いちかわ保育ルーム事業」などを実施した。

また、本市の施設整備の多くを占める賃貸物件による保育所改修費等支援事業について、補助金額の上乗せや保育園開園後3年間の賃借料について補助を行っているほか、関係機関の協力を得て保育事業用不動産マッチング事業を行っている。

保育士の確保については、リーフレットを作成するなど、保育士等へのPRを積極的に行ったほか、潜在保育士確保事業、インターンシップ事業、新生活準備資金の支給、保育士宿舍借り上げ支援事業などを実施している。

また、平成29年度には、国基準を超える市川市独自の保育士配置を行うため、正規職員や任期付職員など公立保育園の保育士・調理員の採用数を増やしたほか、公立の保育士との格差を是正するための保育士等の給与改善（平成27年度決算において保育士一人当たり平均月額54,000円、平成3年度から実施）や更なる保育の環境の向上を図るため、国基準を超える保育士配置ができるよう私立保育園に対し助成（平成元年から実施）を行っている。

③ ①を踏まえ、これから取り組もうとしている施策

※ 施設の整備予定（定員数等の数字を含む。）や人材確保策について、内容を具体的に記載して下さい。その際、工夫している点等について積極的に記載して下さい。

保育施設の設置が必要とされる地域での設置を促進するため、土地などの所有者に対する固定資産税の減免を行う。

また、特に待機児童が多い地域に限定して、保育施設の設置を誘導するため、補助金額の更なる上乗せを行う。新たな保育士を確保するため、千葉県が行う奨学金や就労一時金の貸し付けに市独自の就労一時金の貸し付けを行い、市内の保育所に5年以上就労した場合は、返済を免除する。

2. 今後の方針、待機児童解消に当たって課題となっていることなど

※ 施設整備や人材確保を進めるに当たって、ネックとなっていること（課題）及びその対応策を自由に記載して下さい。

○保育士の確保について

保育士を確保するため、給与水準の引き上げなど処遇改善による自治体間競争となっており、自治体の財政力による格差が生じている。国において抜本的な対応を講じていただきたい。

また、全業種の平均給与や勤続年数を単純比較することで保育士になりたい学生に誤った情報や印象を与えている。公定価格におけるモデル賃金を明示するなど、学生や保育事業者に設計上の制度を示すことが必要であると考える。

保育士定数を増やし、育児休業や有給休暇を取得しやすい環境を整えるなど労働環境を改善することで、離職の

防止と就職希望者の拡大が期待できると考える。

○公定価格制度について

保育士には、知識や経験が求められる中、現在の公定価格では、経験年数に応じた給与水準を図りながら職員の継続雇用を行うには不足する水準である。職員が長く働ける給与水準を確保できるよう人件費の大幅な拡充を行うほか、人件費が他の経費に使われないよう管理費など必要な経費を確実に確保するほか、法人格に見合った仕組みやルールを構築し導入するなど適切な対応をお願いしたい。

○公立保育園に対する運営費等に対する補助について

普通交付税不交付団体については、公立保育園に対する施設整備や運営に対する財源が得られないことから、公立の拡大に消極的である。国県負担金を保育所運営費等の一般財源化前の水準に復活させることで施設整備が加速されることが期待できると考える。

○施設整備について

賃貸物件による保育所等改修費等支援事業における基準額は、資材費等の高騰などを考慮し、引き上げられているが、なお、実態から乖離している状況である。国の施策に参加する市町村については、更なる保育園等の施設整備を加速させるためにも、加算を行うほか、開園後の賃借料に対する補助を行う等、更なる補助の拡充をお願いしたい。

また、施設整備にあたり、まとまった土地の確保が難しくなっていることから、保育園用として売却した場合の、譲渡所得について、一定額まで非課税とすることや、周辺より安価で賃貸借を行なっている場合には、相続時に、保育園の用途に使用している部分の相続税を非課税とするなど、土地所有者が保育園用として提供した場合のメリットを設けていただきたい。

○既存施設の有効活用

受け入れ枠の拡大を図るうえで、すでに園舎がある私立幼稚園の協力が必要であると考えています。幼稚園における長時間預かり保育の拡大など、国において、積極的な施策誘導をお願いしたい。

○育児休業制度の確実な運用と拡充

現在の育児休業制度は、保育園等に入園できない場合など特別な理由により延長できるが、本来、家庭での保育を希望している場合でも、保育園等の利用を希望し、入園保留となる必要があることから、0歳児の待機児童数が多くなる要因ともなっている。

本市の待機児童の約9割が0歳児から2歳児であることから、3歳まで育児休業を取得できるよう改正することで、母子関係を深めつつ、待機児童を減らすことができると考える。

また、社会全体がそれぞれの役割を果たし子どもを育てるという観点から、育児休業を認めない事業者への強力な指導勧告が必要である。

○在宅保育者に対する支援の充実

保育園の利用者は増えているものの、依然、自宅で保育している方の割合が多いことから、保育園に入園することで生じる公費負担額を勘案した在宅保育者への金銭給付制度を創設する必要がある。

自ら保育することに対する良い面を周知し、一定年齢まで家庭での保育を推奨することで、待機児童数を減らすことも期待できると考える。

○その他

働き方改革などが進められる中、朝晩のパート保育士の確保も難しいことから保育士は、長時間労働となっている。就学前児童の保護者の時短勤務を積極的に行っている企業に補助を行う等、保育士の労働環境の改善が必要である。

【留意事項】

- ・記載に当たって、適宜欄を拡大していただいて構いません。
- ・表や図がある場合は欄内に入れ込んでいただいて構いません。
(別途資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出下さい。なお、A4・白黒印刷になりますので、その点はご了承ください。)
- ・待機児童が多い現状を踏まえ、各市区町村の取組をまとめた資料(報道発表資料など)があれば、参考資料としてあわせてご提出下さい。

待機児童対策会議（平成29年4月17日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名	千葉県流山市				
1. 保育の受け皿拡充に向けた取組					
① 待機児童の現状についての分析					
【基礎データ】 可能な範囲で記入して下さい。					
・保育の受け皿の推移の状況					
定員数 (2号・3号分に限る)	(H27.4.1時点)	増減 (H27→H28)	(H28.4.1時点)	増減 (H28→H29)	(H29.4.1時点)
保育所等（※1）	3,707	330	4,037	669	4,706
地域型保育（※2）	18	36	54	37	91
地方単独事業					
※1 保育所等：保育所、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、地方裁量型認定こども園					
※2 地域型保育：小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業					
・待機児童数の状況					
	(H27.4.1時点)		(H28.4.1時点)		
待機児童数		49		146	
【分析】					
※ 待機児童解消に向けて鍵となる要素と考えていること等を具体的に記載して下さい。 (例えば、待機児童数の直近5年の増減傾向やその要因と思われる事由、地域の人口構造や産業構造等の地域特性などについて、数値等も含めて記載して下さい。)					
・本市は、区画整理事業の進捗に合わせて、平成28年中の人口増加数は4,389人（常住人口）、人口増加率が2.50%（千葉県内1位）、平成27年の転入超過数ランキングは全国8位、子育て世帯の積極的な誘致により、就学前人口が増え続けている。また、保育ニーズの増加に伴い、保育所等の整備も行っているが、待機児童の解消には至っていない。今後、おおたかの森地区等の区画整理の進捗状況等の影響により、さらに、人口の増加や保育ニーズの増加が考えられる。					
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
総人口（住基人口）	166,924人	168,024人	170,493人	173,556人	177,597人
就学前人口 (対前年度増減数)	9,855人	10,036人 (181人)	10,347人 (311人)	10,738人 (391人)	11,392人 (654人)
保育所等入所者数	2,317人	2,570人	2,865人	3,267人	3,595人
前年度保育所等定員 増加数	253人	297人	634人	366人	706人
待機児童数	81人	57人	68人	49人	146人

② ①を踏まえ、現在取り組んでいる主な施策

※ 施設の整備状況（昨年度比の増減等の数字を含む。）や人材確保策について、実績を具体的に記載して下さい。その際、工夫している点等について積極的に記載して下さい。

※ 待機児童数が大幅に減少した自治体におかれては、減少要因となったと考えられる取組について具体的に記載して下さい。

① 施設整備

待機児童解消加速化プランへの参加による保育所等整備の推進

平成28年度に、認可保育所の新設（創設4件、賃貸改修3件、計7園）、小規模保育事業所の新設（賃貸改修2件、計2園）により、706人の定員増を図り、待機児童解消に努めた。

② 保育士の確保施策

・平成26年度から他市に先駆けて、将来保育士を目指し、卒業後1年以内に流山市内の私立保育所で保育士の業務に従事することを希望する方に対し「保育士修学資金貸付制度」を実施している。

・平成28年度から新たに私立保育園に就職した保育士用のマンションやアパート等の宿舎に係る家賃補助として「保育士宿舎借り上げ支援事業」を開始した。

・市内の私立保育園で構成する流山市民間保育所協議会の協力のもと、保育士資格者を就労に結びつけるため「潜在保育士研修」を実施している。

③ ①を踏まえ、これから取り組もうとしている施策

※ 施設の整備予定（定員数等の数字を含む。）や人材確保策について、内容を具体的に記載して下さい。その際、工夫している点等について積極的に記載して下さい。

① 施設整備

・人口増加を起因とする市内における保育需要の高まりを受け、さらなる保育所等の整備が必要となる。認可保育所の整備はもちろんのこと、特に、待機児童数の多くが0～2歳の低年齢児であることから、平成29年度より、小規模保育事業所の整備運営事業者を公募し、10～20程度の施設整備を目指していく。

② 保育士の確保施策

平成29年度からは保育士の処遇改善を図るため、新規採用保育士の奨励金として、「保育士就労奨励金事業」、保育士の給与改善として、「特例保育士処遇改善事業」を実施し、保育士の定着と新規保育士の確保を図る。さらに、平成28年度から実施している子育て支援員研修事業により、保育士以外の保育従事者の養成も図り、量と質の面で保育環境を整え、待機児童解消を目指していく。

2. 今後の方針、待機児童解消に当たって課題となっていることなど

※ 施設整備や人材確保を進めるに当たって、ネックとなっていること（課題）及びその対応策を自由に記載して下さい。

- ・待機児童のほとんどが1・2歳児であることから、保育の受け皿として1・2歳児の定員を中心に増やすことが必要である。
- ・本市では、例年4月入所について、0歳児は比較的余裕があることから、0歳児の定員を減らし、その分1・2歳児を増やすことで、待機児童の解消に寄与できると思われる（場合によっては、0歳児の定員を設定しないということも考えられる。それには育児休業法の改正により、育児休業が最大2年までとなることが重要である）
この取り扱いには、公定価格の基本分単価・各種加算についても見直す必要がある。
- ・保育が必要な児童の保護者は就労しているケースが多い。企業が保育施設を用意する努力も必要である。
- ・人材確保については、保育士の給与の基となる公定価格の引き上げが有効である。本市でも市独自の保育士確保策はあるが、地方自治体が独自でやるには限界がある（財政力が豊かな自治体が有利となる）
- ・保育所等整備については、今後も就学前児童数の増加が見込まれていることから、早期に待機児童解消を図るためにも、民間保育所事業者による保育所整備は必要不可欠と考えている。一方で、将来の人口減少により保育所が供給過剰にならないよう、今後も共働き世帯の増加と将来人口を見据えて保育所整備を行っていく。

【留意事項】

- ・記載に当たって、適宜欄を拡大していただいて構いません。
- ・表や図がある場合は欄内に入れ込んでいただいて構いません。
(別途資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出下さい。なお、A4・白黒印刷になりますので、その点はご了承ください。)
- ・待機児童が多い現状を踏まえ、各市区町村の取組をまとめた資料（報道発表資料など）があれば、参考資料としてあわせてご提出下さい。

待機児童対策会議（平成29年4月17日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名	八王子市						
1. 保育の受け皿拡充に向けた取組							
① 待機児童の現状についての分析							
【基礎データ】 可能な範囲で記入して下さい。							
・保育の受け皿の推移の状況							
定員数 (2号・3号分に限る)	(H27.4.1時点)	増減 (H27→H28)	(H28.4.1時点)	増減 (H28→H29)	(H29.4.1時点)		
保育所等(※1)	10,624	273	10,897	149	11,046		
地域型保育(※2)	111	12	123	43	166		
地方単独事業	342	△40	302	△40	262		
※1 保育所等：保育所、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、地方裁量型認定こども園							
※2 地域型保育：小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業							
・待機児童数の状況							
	(H27.4.1時点)		(H28.4.1時点)				
待機児童数		144			139		
【分析】							
※ 待機児童解消に向けて鍵となる要素と考えていること等を具体的に記載して下さい。 (例えば、待機児童数の直近5年の増減傾向やその要因と思われる事由、地域の人口構造や産業構造等の地域特性などについて、数値等も含めて記載して下さい。)							
就学前児童数は漸減しているが、保育ニーズの高まりにより申込児童数は依然として増加を続けている。 平成29年4月の保育所等の利用申込率は、0歳児24.2%、1歳児49.6%、2歳児51.6%、3歳児51.5%、4歳以上児50.8%となっている。							
利用申込児童数 (単位：人)							
	合計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	増減 (対前年)
平成25年	10,447	807	1,632	1,870	2,068	4,070	148
平成26年	10,679	815	1,733	1,947	2,034	4,150	232
平成27年	11,224	789	1,810	2,082	2,162	4,381	545
平成28年	11,411	942	1,810	2,072	2,205	4,382	187
平成29年	11,543	862	1,974	2,093	2,140	4,474	132
※26年までは認可保育所、27年からは認定こども園・地域型保育を含む							

認可保育所の施設整備を中心として保育定員の拡大を積極的に進めており利用児童数は大きく増加している。また、待機児童数については7年連続で着実に減少しており平成14年以降で最少となっている。

利用児童数

(単位:人)

	合計						増減 (対前年)
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	
平成25年	9,975	705	1,385	1,790	2,033	4,062	290
平成26年	10,211	741	1,460	1,857	2,013	4,140	236
平成27年	10,894	752	1,633	2,007	2,126	4,376	683
平成28年	11,093	847	1,682	2,022	2,172	4,370	199
平成29年	11,304	835	1,808	2,063	2,134	4,464	211

待機児童数

※29年は集計中で4月12日時点の暫定値

(単位:人)

	合計						増減 (対前年)
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	
平成25年	253	50	137	41	22	3	△122
平成26年	231	33	154	40	2	2	△22
平成27年	144	12	88	29	15	0	△87
平成28年	139	39	66	24	7	3	△5
平成29年(暫定値)	118	7	88	14	4	5	△21

② ①を踏まえ、現在取り組んでいる主な施策

※ 施設の整備状況(昨年度比の増減等の数字を含む。)や人材確保策について、実績を具体的に記載して下さい。その際、工夫している点等について積極的に記載して下さい。

※ 待機児童数が大幅に減少した自治体におかれては、減少要因となったと考えられる取組について具体的に記載して下さい。

◆施設整備の状況

これまでの5年間で認可保育所31園(新設8園、増改築等20園、分園設置3園)、認定こども園2園(新設1園、改修1園)、小規模保育所1園、事業所内保育所5園の整備を実施し、1,331名分の定員を確保した。

保育定員

(単位:人)

	合計						増減 (対前年)
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	
平成25年	10,534	862	1,436	1,757	2,039	4,440	391
平成26年	10,726	877	1,506	1,811	2,066	4,466	192
平成27年	11,077	915	1,599	1,899	2,113	4,551	351
平成28年	11,322	924	1,657	1,948	2,156	4,637	245
平成29年	11,474	932	1,710	2,001	2,194	4,637	152

◆人材確保策

保育士宿舎借り上げ支援事業を活用しているほか、市独自の取り組みとしてはハローワーク、八王子市私立保育園協会と連携し保育園就職面接会を2回実施し、市内保育所等に就職した若者（卒業後3年以内）に奨励金（10万円）を交付している。

◆利用者支援策

- ・入園相談会を複数回実施。28年実績は市民センターなど5箇所で開催し、29年度は回数を増やす予定としている。
- ・保育コンシェルジュ11名を配置し入園相談体制を充実している。
- ・入所保留となった児童の保護者全員に電話をかけ、他に利用可能な保育所等を個別に情報提供するなどきめ細かい利用調整を実施している。
- ・医療的ケア児及び重度障害児に対応する保育室を増築整備し受入体制を強化した。

③ ①を踏まえ、これから取り組もうとしている施策

※ 施設の整備予定（定員数等の数字を含む。）や人材確保策について、内容を具体的に記載して下さい。その際、工夫している点等について積極的に記載して下さい。

◆施設の整備予定

29年度は認可保育所の新設2園（うち1園は2ヶ年事業）、増改築1園、分園設置1園のほか、小規模保育所2園、事業所内保育所1園の施設整備を行い30年4月の定員を177名分拡大する。

（工夫している点）

- ・遊休となった市有地を保育所建設用地として活用することとした。保育所建設及び運営を条件に保育事業者を公募し、保育所用地として売却、平成30年4月に開園予定。
- ・市役所本庁舎内に小規模保育所を設置することとした。平成28年度から実施設計を開始し平成29年度に建築工事を行う。
- ・幼稚園事業者から協力を得て、幼稚園の空き教室を活用し小規模保育所を新設することとした。
- ・保育所管、産業所管で連携を図り企業主導型保育事業を積極的に周知している。28年度は1園が開設し、29年度も1園が開設予定。
- ・施設整備にあたっては、保育事業者とともに近隣住民に対し事前説明会を丁寧に行っている。

※人材確保策・利用者支援策については引き続き実施していく。

2. 今後の方針、待機児童解消に当たって課題となっていることなど

※ 施設整備や人材確保を進めるに当たって、ネックとなっていること（課題）及びその対応策を自由に記載して下さい。

◆課題

- ・ 保育所の整備にあたり事業者の資金計画や仮園舎の用地確保などに時日を要しているほか、市の財政負担は大きなものとなっている。
- ・ 保育士の確保が年々厳しさを増しており、受け入れ人数を前年より減らさざるを得ない園もあった。
- ・ 本市においても保育所建設にあたり近隣住民の理解が得られず計画を中止する案件が2件発生した。

◆意見

- ・ 平成29年度末までの特例措置として、設置主体にとらわれず保育所等整備交付金の交付対象としているが、待機児童解消を進めるために、平成30年度も継続して交付対象としていただきたい。
- ・ また、早期に工事着工ができるよう設計だけでも内示前契約が可能となるような仕組みづくりをご検討いただきたい。（設計部分を加算項目とするなど）
- ・ 保育士のさらなる賃金改善に向け処遇改善加算の充実を進めていただきたい。
- ・ 保育所建設に対する理解と協力のメッセージを国からも発信していただきたい。

【留意事項】

- ・ 記載に当たって、適宜欄を拡大していただいて構いません。
- ・ 表や図がある場合は欄内に入れ込んでいただいて構いません。
(別途資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出下さい。なお、A4・白黒印刷になりますので、その点はご了承ください。)
- ・ 待機児童が多い現状を踏まえ、各市区町村の取組をまとめた資料（報道発表資料など）があれば、参考資料としてあわせてご提出下さい。

待機児童対策会議（平成29年4月17日（月））
各市区町村における取組状況

自治体名	茨木市				
1. 保育の受け皿拡充に向けた取組					
① 待機児童の現状についての分析					
【基礎データ】 可能な範囲で記入して下さい。					
・保育の受け皿の推移の状況					
定員数 (2号・3号分に限る)	(H27.4.1時点)	増減 (H27→H28)	(H28.4.1時点)	増減 (H28→H29)	(H29.4.1時点)
保育所等(※1)	4,700人	30人	4,730人	290人	5,020人
地域型保育(※2)	197人	74人	271人	75人	346人
地方単独事業	110人	0人	110人	20人	130人
※1 保育所等：保育所、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、地方裁量型認定こども園					
※2 地域型保育：小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業					
・待機児童数の状況					
	(H27.4.1時点)		(H28.4.1時点)		
待機児童数	186人		147人		
【分析】					
※ 待機児童解消に向けて鍵となる要素と考えていること等を具体的に記載して下さい。 (例えば、待機児童数の直近5年の増減傾向やその要因と思われる事由、地域の人口構造や産業構造等の地域特性などについて、数値等も含めて記載して下さい。)					
■平成24～28年度 保育所等待機児童数関係データ（各年度4月1日現在）					
年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
就学前児童数(A)	16,604人	16,481人	16,460人	16,247人	16,055人
入所児童数	4,592人	4,751人	4,997人	5,203人	5,422人
待機児童数(参考)前定義	160人	126人	104人	186人(97人)	147人(86人)
要保育児童数(入所児童数+待機児童数(B))	4,752人	4,877人	5,101人	5,389人	5,569人
保育需要率(B/A)	28.7%	29.6%	31.0%	33.2%	34.7%
○保育所等待機児童対策の早期解消を目指して、この5年間で年平均200人程度の保育所等の施設整備を行なうなど、保育の受入体制の確保に努めたことから、年々、減少してきたが、就学前児童の少子化の推移が推計よりも緩やかであったことや新たな整備等に伴う潜在的な保育ニーズの喚起などから、利用希望者も増加している。					

○平成28年度は待機児童数全体の57%にあたる84人が1・2歳児で、さらに3歳児の54人をあわせると全体の94%になることから、平成29年4月の受入体制の確保は、1・2歳児だけでなく、3歳児を含めた対策を実施した。

○待機児童解消に向けた施策や計画の検討において、最も重要なことは、将来的な保育需要の見極めであるが、非常に難しい。しかしながら、近年の保育需要率の伸びや就学前児童数の推移等の傾向を分析し、可能な限り、保育需要の把握に努めるとともに、将来的な予測も勘案した適切な対策について検討する必要があると考えている。

○保育の受入体制の確保方策については、将来の保育需要量の見込みに応じて整備する必要があるが、施設整備は、新設だけでなく、既存保育施設の経年劣化や将来の少子化等の課題を踏まえると保育施設の建替えや既存施設の転用などは、定員増と施設的环境整備があわせて図れることから、非常に効果的であると考えている。

② ①を踏まえ、現在取り組んでいる主な施策

※ 施設の整備状況（昨年度比の増減等の数字を含む。）や人材確保策について、実績を具体的に記載して下さい。その際、工夫している点等について積極的に記載して下さい。

※ 待機児童数が大幅に減少した自治体におかれては、減少要因となったと考えられる取組について具体的に記載して下さい。

○保育の受入体制確保に向けた整備状況について

(1) 平成27年度 整備数（平成28年4月～）…104人分

【内訳】 ①保育所等増築による定員増（30人分） ②小規模保育事業の整備（74人分）

(2) 平成28年度 整備数（平成29年4月～）…385人分

【内訳】 ①保育所等建替による定員増（170人分） ②公立幼稚園の認定こども園化（120人分）

③小規模保育事業等の整備（75人分） ④地方単独事業の拡充（20人分）

○施設整備等について

将来の少子化による影響や既存施設の経年劣化等も踏まえ、受入体制の確保方策としては、新設を主にするのではなく、まず、施設の経年変化等が進んでいる既存保育施設の建替等による保育環境の向上とあわせて定員増を図っている。

また、課題である1・2歳児と3歳児の受入体制の確保については、小規模保育事業所の整備と公立幼稚園（2年保育）の認定こども園化による3歳児保育の実施により対応した。

○人材の確保策について

(1) 保育士の優先入所

待機児童解消対策のひとつとして、保育を支える保育士を確保するため、市内の保育所等において就労する保育士の子どもが保育所等の利用を希望する際、最優的に利用できるよう利用調整を実施

(2) 保育士宿舍借り上げ支援事業

保育士宿舍借り上げ支援事業の実施及び市単独予算による対象者の拡充（6年以上も対象）

(3) 保育士説明会&就職面接会の開催

厚生労働省・ハローワーク茨木との共催で保育士に対する説明会及び就職面接会を開催

③ ①を踏まえ、これから取り組もうとしている施策

※ 施設の整備予定（定員数等の数字を含む。）や人材確保策について、内容を具体的に記載して下さい。その際、工夫している点等について積極的に記載して下さい。

○保育の受入体制確保に向けた取り組み（予定）

(1) 平成29年度 整備数（平成30年4月～）…117人

【内訳】 ①保育所等建替による定員増（60人分） ②小規模保育事業の整備（38人分）

③公立小規模保育事業施設整備（19人分）

(2) 3歳児の受入体制の確保策の研究・検討等

①私立幼稚園の預かり保育拡充補助事業等

②サテライト型小規模保育事業等

※ 前述のとおり、待機児童のボリュームゾーンである1・2歳児の待機児童解消施策として、小規模保育事業等の整備は効果的ではあるが、卒園後の3歳児の受入体制の確保もあわせた対応が必要なため、私立幼稚園の預かり保育拡充補助やサテライト型保育事業等について研究・検討する。

(3) 人材確保策等

①保育士優先入所の周知徹底

②保育士宿舍借り上げ支援事業の実施

③保育士説明会&就職面接会の開催（実施時期・内容の見直し）

(4) その他

平成29年3月4日に報道のあった、今後、国から示される新しい「待機児童解消プラン」を活用した保育の受入体制の確保方策の検討を行う。

2. 今後の方針、待機児童解消に当たって課題となっていることなど

※ 施設整備や人材確保を進めるに当たって、ネックとなっていること（課題）及びその対応策を自由に記載して下さい。

○今後の方向性

保育の受け皿となる「保育施設」と保育の提供に必要な「保育士」が安定的に確保できなければ、保育需要に対応することが出来ないことから、これまでとおり、必要な施設整備について計画的に取り組むとともに、特に、保育士の安定的な確保について努める。

○課題及び要望

(1) 保育士の安定的な確保について

①保育士の更なる処遇改善・財政措置

②保育士確保に向けた更なる取り組み

(2) 保育の受け皿確保と環境整備について

①一般財源化された公立保育所の施設整備費を待機児童解消の緊急一時的な財政支援として特定財源化

②既存保育施設等（公立含む）を活用した保育の受け皿拡充及び環境改善に係る増築・改修等に対する財政措置

③市区町村が緊急一時的に実施する待機児童対策事業に対する財政措置

【留意事項】

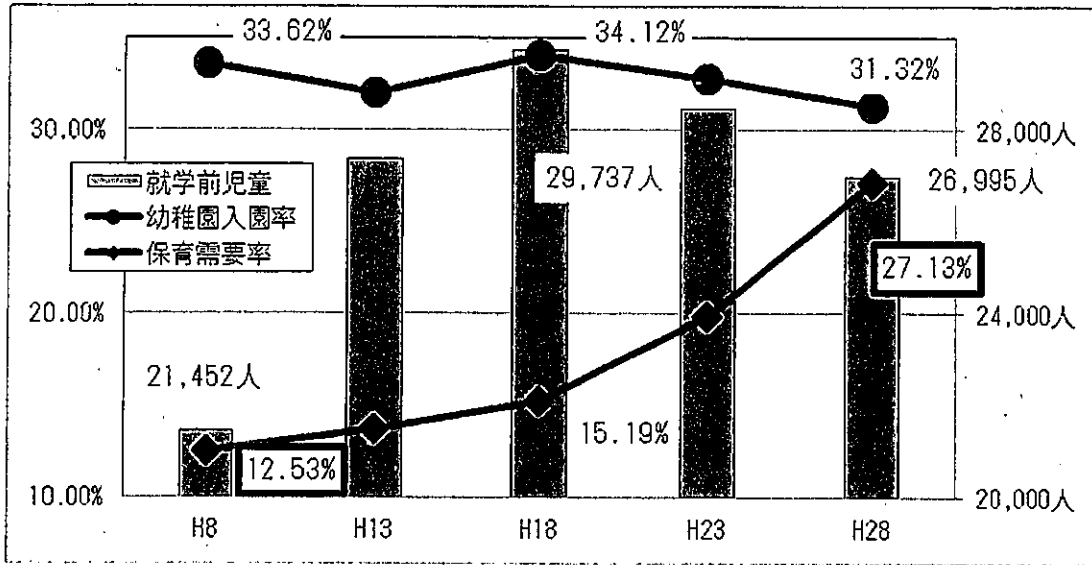
- ・記載に当たって、適宜欄を拡大していただいて構いません。
- ・表や図がある場合は欄内に入れ込んでいただいて構いません。
(別途資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出下さい。なお、A4・白黒印刷になりますので、その点はご了承ください。)
- ・待機児童が多い現状を踏まえ、各市区町村の取組をまとめた資料（報道発表資料など）があれば、参考資料としてあわせてご提出下さい。

待機児童対策会議（平成29年4月17日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名	西宮市				
1. 保育の受け皿拡充に向けた取組					
① 待機児童の現状についての分析					
【基礎データ】 可能な範囲で記入して下さい。					
・保育の受け皿の推移の状況					
定員数 (2号・3号分に限る)	(H27.4.1時点)	増減 (H27→H28)	(H28.4.1時点)	増減 (H28→H29)	(H29.4.1時点)
保育所等（※1）	5,836	72	5,908	54	5,962
地域型保育（※2）	612	46	658	108	766
地方単独事業	0	0	0	0	0
※1 保育所等：保育所、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、地方裁量型認定こども園					
※2 地域型保育：小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業					
・待機児童数の状況					
	(H27.4.1時点)		(H28.4.1時点)		
待機児童数	76人		183人		
【分析】					
※ 待機児童解消に向けて鍵となる要素と考えていること等を具体的に記載して下さい。 (例えば、待機児童数の直近5年の増減傾向やその要因と思われる事由、地域の人口構造や産業構造等の地域特性などについて、数値等も含めて記載して下さい。)					
【本市の現状】					
■ 震災復興とともに、人口は急増（関西の住みたいまちランキング第1位）					
■ 保育需要率は、20年で倍増（H8:12.53%⇒H28:27.13%）					
従来から幼稚園需要率が高く現在も30%を維持					
■ 保育需要は今後も増加傾向が続くものと予測し、3か年で1500人の 受入枠拡大を図ることとしている					

<本市の保育需要率等の推移>



<保育需要率の推移>

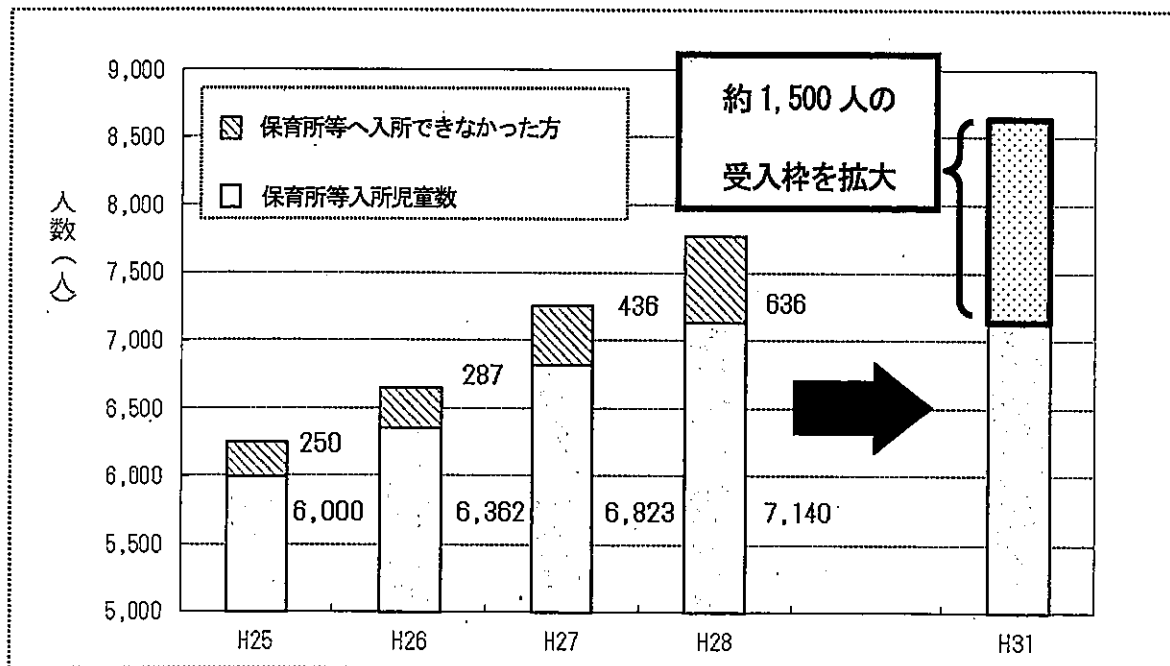
(単位：%)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績値	15.19	15.67	16.59	17.35	18.99	19.84	20.22	21.54	23.09	25.06	27.13
対前年比	0.05	0.48	0.92	0.76	1.64	0.85	0.38	1.32	1.55	1.97	2.07

<中核市平均との比較>

	幼稚園需要率	保育需要率
中核市平均	24.36%	38.18%
西宮市	31.32%	27.13%

<平成31年4月までに約1500人の受入枠拡大を図る>



② ①を踏まえ、現在取り組んでいる主な施策

※ 施設の整備状況（昨年度比の増減等の数字を含む。）や人材確保策について、実績を具体的に記載して下さい。その際、工夫している点等について積極的に記載して下さい。

※ 待機児童数が大幅に減少した自治体におかれては、減少要因となったと考えられる取組について具体的に記載して下さい。

■都市公園を活用した保育所整備（H30.4 開設予定）

■土地等を賃借して新設した場合、土地所有者に係る固定資産税・都市計画税の

課税免除、保育所運営事業者に係る土地賃借料の補助を実施

③ ①を踏まえ、これから取り組もうとしている施策

※ 施設の整備予定（定員数等の数字を含む。）や人材確保策について、内容を具体的に記載して下さい。その際、工夫している点等について積極的に記載して下さい。

■廃校になった小学校の跡地を活用したパーク&ライド方式の保育所を整備

■国有地を購入し保育所を整備

2. 今後の方針、待機児童解消に当たって課題となっていることなど

※ 施設整備や人材確保を進めるに当たって、ネックとなっていること（課題）及びその対応策を自由に記載して下さい。

1. 用地確保

課題：都市部においては、地価の高騰など用地確保が非常に難しい中、市有地での事業者公募は、民間事業者にとっても事業参入しやすい。これまでも市有地を活用して整備促進を図ってきたが（14園/39園：35%）、市有地が枯渇している。

提案：市が待機児童対策のため土地を新たに購入した場合の補助もしくは地方交付税措置の導入
保育所整備用地として土地を賃貸した際の贈与税・相続税の非課税措置の再検討

2. 施設整備補助金の負担割合

課題：現在、国庫補助基準額の3/12事業者、8/12国、1/12市負担となっているが、今年度限りとされている（来年度以降は、3/12事業者、6/12国、3/12市負担となる予定）。

提案：引き続き、市の財政負担軽減を図っていただきたい

3. 保育需要の分散化

課題：育休明けの1歳児からの利用希望が多い。本市では、0歳～2歳児に特化した施設を集中的に整備してきたが、新たに3歳児（卒園児）以降の行き場の確保が課題となっている。

提案：保育需要を分散化するため、以下の施策をご検討いただきたい。

- ・ 育児休業給付金の期間延長の早期実現
- ・ 「低年齢児（特に0、1歳児）は家庭で保育」を推奨する取組み

【留意事項】

- ・ 記載に当たって、適宜欄を拡大していただいて構いません。
- ・ 表や図がある場合は欄内に入れ込んでいただいて構いません。
(別途資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出下さい。なお、A4・白黒印刷になりますので、その点はご了承ください。)
- ・ 待機児童が多い現状を踏まえ、各市区町村の取組をまとめた資料（報道発表資料など）があれば、参考資料としてあわせてご提出下さい。

待機児童対策会議（平成29年4月17日（月））

各市区町村における取組状況

自治体名	高松市				
1. 保育の受け皿拡充に向けた取組					
① 待機児童の現状についての分析					
【基礎データ】 可能な範囲で記入して下さい。					
・保育の受け皿の推移の状況					
定員数 (2号・3号分に限る)	(H27.4.1時点)	増減 (H27→H28)	(H28.4.1時点)	増減 (H28→H29)	(H29.4.1時点)
保育所等（※1）	9,432	17	9,449	551	10,000
うち3号	—	—	4,078	307	4,385
地域型保育（※2）	43	18	61	68	129
地方単独事業	0	0	0	0	0
※1 保育所等：保育所、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、地方裁量型認定こども園					
※2 地域型保育：小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業					
・待機児童数の状況					
	(H27.4.1時点)		(H28.4.1時点)		
待機児童数		129		321	
【分析】					
※ 待機児童解消に向けて鍵となる要素と考えていること等を具体的に記載して下さい。 (例えば、待機児童数の直近5年の増減傾向やその要因と思われる事由、地域の人口構造や産業構造等の地域特性などについて、数値等も含めて記載して下さい。)					
・共働き世帯の増加や子育て世代の近隣市町からの転入により、29年4月の保育所等の入所申込みが前年比約310人増となるなど、入所を希望する児童は年々増加を続けている。なお、年度当初の待機児童数は26年度までは0人であったが、27年度で129人、28年度で321人と増加傾向が続いている。					
	H24	H25	H26	H27	H28
入所申込児童数	8,507	8,596	8,721	8,952	9,300
待機児童数	0	0	0	129	321

- ・ 29年4月においては、保育所等の創設により、待機児童の多い0～2歳児の定員は前年比約370人増となったが、依然として200人を超える待機児童が発生する見込みとなっている。
- ・ 新設園、既存園ともに保育士確保が困難な状況にあり、児童の受け入れができない園も生じている。
- ・ なお、29年度から国の待機児童の定義の見直しでは、「育児休業中」でも、親に復職の意思があれば、待機児童に含まれることとなったが、本市では、同様の事例は以前から待機児童に含めている。また、「特定の保育所等を希望する場合」も、1施設だけを希望して待機となった場合を除いて、待機児童に含めるなど、定義を広義に解釈して待機児童数を算出してきた事情もある。
- ・ 県内保育士養成施設の卒業生（27年度）のうち、保育所・幼稚園に就職したのは約7割に留まっている。

② ①を踏まえ、現在取り組んでいる主な施策

※ 施設の整備状況（昨年度比の増減等の数字を含む。）や人材確保策について、実績を具体的に記載して下さい。その際、工夫している点等について積極的に記載して下さい。

※ 待機児童数が大幅に減少した自治体におかれては、減少要因となったと考えられる取組について具体的に記載して下さい。

- ・ 国等の補助金を活用した認定こども園や保育所の創設等を行うほか、幼稚園から認定こども園への移行や、小規模保育事業等の実施を推進することにより、特に待機児童の多い0～2歳児（3号）の定員について、子ども・子育て支援推進計画の確保児童数は30年度までに約600人増のところ、約650人まで増加させる。

<創設等による3号定員増加の取組み>

○ 平成28年度（45人）

- ・ 認定こども園への移行に伴う利用定員の設定等（27人）
- ・ 地域型保育事業の認可（18人）

○ 平成29年度（369人）

- ・ 私立保育所の創設等（66人）
- ・ 認定こども園への移行に伴う利用定員の設定等（188人）
- ・ 地域型保育事業の認可（80人）
- ・ 既存保育所の利用定員の見直し（35人）

- ・ 市立保育所等における、非常勤嘱託保育士の前倒し配置

- ・ 潜在保育士と保育所等とのマッチング推進事業

県と連携して、マッチング推進事業を行うことにより、28年度において、香川県全体で26人が復職

した。

- ・潜在保育士の復職に向け、保育士の子どもへの優先入所を実施
- ・保育士資格を持っている方への復職を呼びかけるため、保育士養成校の同窓会報へのチラシの同封
- ・市内企業に対して、企業主導型保育事業の周知啓発

③ ①を踏まえ、これから取り組もうとしている施策

※ 施設の整備予定（定員数等の数字を含む。）や人材確保策について、内容を具体的に記載して下さい。その際、工夫している点等について積極的に記載して下さい。

○ 平成30年度（240人）

- ・ 私立保育所等の新設（162人）
- ・ 認定こども園への移行に伴う利用定員の設定等（78人）

※ このほか、小規模保育事業所（30年4月開設）の募集を予定

- ・ 企業主導型保育事業の周知啓発

2. 今後の方針、待機児童解消に当たって課題となっていることなど

※ 施設整備や人材確保を進めるに当たって、ネックとなっていること（課題）及びその対応策を自由に記載して下さい。

・ 魅力ある保育現場へ向けた処遇改善

保育士確保は、広域的に取り組むべき課題であり、国及び都道府県において、リーダーシップを持って施策を推進していただきたい。県内保育士養成施設の卒業生（27年度）のうち、保育所・幼稚園に就職したのは約7割に留まっており、魅力ある保育現場への処遇改善や負担感の軽減が必要である。

・ 保育士賃金の更なる引き上げ

29年度から、全職員を対象とした2%相当の処遇改善とともに、保育士としての技能・経験を積んだ職員については、月額4万円程度の処遇改善が措置されるなど、一定の処遇改善が図られるものと評価しているが、全産業との賃金格差を更に解消していくためにも、国においては、更なる賃金の引き上げを検討されたい。

・ 私立幼稚園の小規模保育事業や長時間保育の実施、また、認定こども園への移行促進に向けた支援の拡充

・ 育児休業の取得推進及び育児休業給付金の引き上げ

0歳児保育は、手厚い保育士配置（児童3人につき保育士1人）が必要となるなど、自治体や施設側に

とって、保育士確保やコスト面（約18万円/人）で負担が大きく、また、0歳児の保育ニーズが減れば、1・2歳児への保育士の配分も可能となる。このため、親が安心して育児休業を取得できるよう、国においては、企業に対して、育児休業取得の普及を指導されたい。また、育児休業期間中は、賃金の67%（6ヶ月経過後は50%）の育児休業給付金が支給されるが、この支給割合を引き上げることができれば、育児休業取得の向上につながることを期待できることから、検討されたい。

・在宅の0歳児への援助の充実

0歳児のうち家庭保育を選択することで、保育士不足が緩和され、待機児童の解消につながることを期待できることから、検討されたい。

【留意事項】

- ・記載に当たって、適宜欄を拡大していただいて構いません。
- ・表や図がある場合は欄内に入れ込んでいただいて構いません。
(別途資料配布を希望される場合は、本資料とあわせてご提出下さい。なお、A4・白黒印刷になりますので、その点をご了承ください。)
- ・待機児童が多い現状を踏まえ、各市区町村の取組をまとめた資料（報道発表資料など）があれば、参考資料としてあわせてご提出下さい。